

# 川崎市上下水道局環境計画 2022～2025

(案)



# 川崎市上下水道局環境計画(2022~2025)の 策定にあたって

令和4(2022)年3月  
川崎市上下水道事業管理者  
大澤 太郎

# 目 次

## 第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景	1
2 計画策定の目的	1
3 計画の位置付け	1
4 計画期間	1

## 第2章 環境方針及び施策体系

1 基本理念及び環境方針	2
2 施策の方向性及び取組事項	3

## 第3章 具体的な取組事項

### I 脱炭素社会の実現

I-1 省エネルギー及び温室効果ガスの削減	5
I-2 再生可能エネルギーの有効利用	9
I-3 グリーンインフラの活用	14

### II 資源・エネルギーの循環促進

II-1 廃棄物の抑制・リサイクル	15
II-2 資源・エネルギーの有効利用	17

### III 健全な水循環・水環境の創出

III-1 水資源の確保・有効利用	18
III-2 良好的な水環境の創出	20

### IV 環境に配慮した行動の促進

IV-1 事業活動における適正な環境管理	24
IV-2 環境技術の研究開発及び活用	26
IV-3 環境意識の向上に向けた取組の推進	28

## 第4章 推進体制及び進行管理

1 計画の推進体制	30
2 計画の進行管理	30
3 環境情報の共有化	30

# 第1章 計画の基本的事項

## 1 計画策定の背景

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、最も重要な環境問題の一つです。国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)では、令和2(2020)年以降の地球温暖化防止の新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。

パリ協定を踏まえ、日本政府は令和3(2021)年4月、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減を目指すことを表明しました。

本市では、環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、川崎市環境基本条例第8条に基づき環境基本計画を平成6(1994)年に策定しました。令和3(2021)年2月に本計画を改定し、計画全体の目標となる「めざすべき環境像」や、「3つの基本方針」を明らかにするとともに、これらの実現に向け、今後10年間に取り組む環境政策の目標や基本的施策を定めています。また、川崎市地球温暖化対策推進基本計画において、国を上回る目標として、2030年度までに2013年度比で50%削減を目指すこととしています。

そのような中、本市の水道水は、相模川・酒匂川水系の表流水を浄水場で浄水処理した後、安全・安心な水道水として皆様のご家庭にお届けしており、使用された水は、下水道により排除し、水処理センターで汚水処理を行い、きれいな水として川や海に放流することで自然環境を守っています。このような上下水道局の事業活動は、自然の中における水循環の一部を有効に利用・維持することで成り立っています。

しかし、これらの事業活動によって、上下水道局では電力など多くの資源・エネルギーを消費し、温室効果ガスを排出するとともに、汚泥や建設副産物など多くの廃棄物を排出しており、地球環境に与える影響は少なくないことから、環境に配慮した事業運営が求められています。

## 2 計画策定の目的

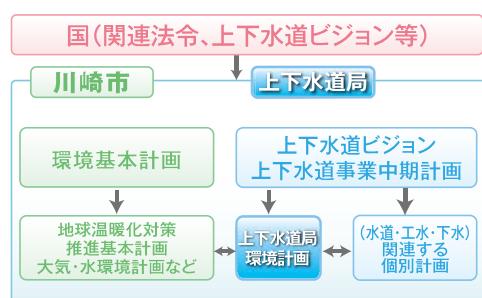
上下水道局では、上下水道事業における環境施策を総合的かつ計画的に推進するために、「川崎市上下水道局環境計画」を平成23(2011)年度に策定し、平成25(2013)年度、平成28(2016)年度と一部見直しを図りながら、継続して環境に配慮した取組を計画的に進めてきました。

本計画は、これまでの環境施策や社会情勢等を踏まえ、改めて基本理念や環境方針、上下水道事業における各取組内容を示し、引き続き環境に配慮した事業運営を行っていくために策定するものです。

## 3 計画の位置付け

本計画は、今後の事業展開の指針となる「川崎市上下水道ビジョン」と、その実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画」を上位計画とし、本市の環境関連計画等との整合を図りながら、上下水道局における全ての環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画とします。

また、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げるゴールは、本計画の基本理念と方向性を共有することから、本計画の環境方針ごとに對応するSDGsのゴールを設定し、取組事項を推進することで、SDGsのゴールの達成に寄与します。



## 4 計画期間

本計画は、上位計画である「川崎市上下水道事業中期計画」などとの期間的な整合を図り、進行管理から把握する課題等の整合も図ることで、目標達成に向けた執行プロセスの改善などにつなげていくことを目的に、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4か年を計画期間とします。

# 第2章 環境方針及び施策体系

## 1 基本理念及び環境方針

本計画に基づく環境施策の取組を推進するにあたり、以下のとおり基本理念及び環境方針を定め、全ての職員の共通認識を図りながら、基本理念の実現を目指すものとします。

### 基本理念

上下水道事業は、貴重な水資源を水道水・工業用水として供給し、排出される下水を処理し放流する過程において、電力など多くの資源・エネルギーを消費しており、地球環境に与える影響は少なくありません。

川崎市上下水道局は、環境と経済が調和した脱炭素社会、持続可能な循環型社会の構築を目指して、温室効果ガス排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進などに率先して取り組み、環境に配慮した事業運営を行うことにより、SDGsの達成や地球環境の保全に貢献し、良好な環境を将来の世代に引き継ぎます。

### 環境方針

#### I 脱炭素社会の実現

省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの有効利用により、温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現に貢献します。

#### III 健全な水循環・水環境の創出

水資源の確保と有効利用、下水道機能の維持・向上により、健全な水循環と良好な水環境を創出します。

#### II 資源・エネルギーの循環促進

廃棄物の抑制・リサイクルや資源・エネルギーの有効利用を促進し、循環型社会の構築に貢献します。

#### IV 環境に配慮した行動の促進

法令や計画に基づく環境管理を適正に行うとともに、環境技術の研究開発と情報発信、環境意識の向上に取り組みます。

### コラム 持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール等を設定しており、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



## 2 施策の方向性及び取組事項

4つの環境方針の下で、以下のとおり環境施策の方向性を示し、取組事項として掲げる26の施策に取り組みます。また、各取組事項の推進は、SDGsの達成につながっていくことから、本計画の環境方針とSDGsとの関係を整理しました。

環境方針	SDGsのゴール	施策の方向性	取組事項	計画期間(4年間)の目標等
I 脱炭素社会の実現	6 安全な水とトイレを世界中に 	1 省エネルギー及び温室効果ガスの削減	(1) 省エネルギー型機器の採用	施設・設備の更新に合わせた高効率機器を導入
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 		(2) 自然流下方式による取水・送水・配水	○自然流下を基本とした水道施設の整備の推進を継続 ○上流取水の優先的利用を推進
	9 畜産と技術革新の基盤をつくろう 		(3) 下水汚泥焼却炉の高温焼却化と二段燃焼化	入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築に合わせた高温焼却化と二段燃焼化によりN <sub>2</sub> Oを削減
	11 住み続けられるまちづくり 	2 再生可能エネルギーの有効利用	(1) 小水力発電の実施	小水力発電設備4基(江ヶ崎・鷺沼・平間、入江崎水処理センター)の発電によりCO <sub>2</sub> を削減
	14 海の豊かさを守ろう 		(2) 太陽光発電システムの導入と発電の実施	太陽光発電システム3基(長沢浄水場、生田配水池、入江崎水処理センター)の発電によりCO <sub>2</sub> を削減
	15 綿の豊かさも守ろう 		(3) 廃熱発電設備の導入	入江崎総合スラッジセンター1系焼却炉の再構築に合わせた廃熱発電設備の導入によりCO <sub>2</sub> を削減
		3 グリーンインフラの活用	(1) 植栽の保全と緑化	上下水道施設における敷地内の植樹管理の実施を行うことによる、CO <sub>2</sub> 吸収の取組を継続
		I 資源・エネルギーの循環促進	(1) 浄水発生土の有効利用	浄水発生土の有効利用を継続
			(2) 下水汚泥の有効利用	下水汚泥(焼却灰)の有効利用を継続
			(3) 建設副産物のリサイクルの推進	工事で発生した建設副産物のリサイクルの推進及び再生資源材料の工事への積極的な採用
II 資源・エネルギーの循環促進	6 安全な水とトイレを世界中に 	2 資源・エネルギーの有効利用	(1) 下水汚泥焼却熱を利用した温水プール	汚泥焼却工程から発生する余熱の入江崎余熱利用プールにおける有効利用を継続
	9 畜産と技術革新の基盤をつくろう 		(2) 高度処理水の有効利用	川崎ゼロ・エミッション工業団地やせせらぎ水路等における高度処理水の利用を継続

### 《凡例》

各取組事項(P6～P29)の標題の右側には、次の区分により対象事業等の表示を設けています。

水道 = 水道施設において、又は水道事業者として取り組むもの

工水 = 工業用水道施設において、又は工業用水道事業者として取り組むもの

下水 = 下水道施設において、又は下水道事業者として取り組むもの

環境方針	SDGsのゴール	施策の方向性	取組事項	計画期間(4年間)の目標等
III 健全な水循環・水環境の創出	3すべての人に 健康と福祉を 	1 水資源の確保・有効利用	(1)水源の保全	水源地におけるエアレーション装置によるアオコの異常発生を抑制、しゅんせつを実施して貯水池の有効貯水容量を維持
	6安全な水とトイレを世界中に 		(2)水資源の有効利用の推進	老朽管の更新や漏水調査を実施し、水資源の有効利用を推進
	9産業と技術革新の基盤をつくろう 	2 良好な水環境の創出	(1)下水道の未普及地域の解消及び水洗化の促進	登戸土地区画整理地区や、河川沿いなどの未普及地域の解消に向けた下水道の整備及び水洗化を促進
	11住み続けられるまちづくり 		(2)事業場排水の指導及び水処理センターの放流水質の確保	事業場排水指導と、水処理センターの良好な放流水質を維持
	14海の豊かさを守ろう 		(3)高度処理の推進	等々力水処理センターにおける高度処理化の推進及び入江崎水処理センターにおける段階的高度処理を導入
	15陸の豊かさも守ろう 		(4)合流式下水道の改善	大師河原ポンプ場の再構築及び六郷遮集幹線の整備を推進
	6安全な水とトイレを世界中に 	1 事業活動における適正な環境管理	(1)市役所の率先した環境配慮の取組	廃棄物発生量の抑制、グリーン購入の促進、空調の適正管理、電動車の導入などを実施
	7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 		(2)省エネ法に基づくエネルギー管理の取組	省エネ法に基づき、中長期における年平均1%以上のエネルギー消費原単位を低減
	9産業と技術革新の基盤をつくろう 		(3)温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組	温対法及び温対条例に基づき、温室効果ガス排出量を削減
	11住み続けられるまちづくり 	2 環境技術の研究開発及び活用	(1)下水道における環境技術などの研究開発	温室効果ガス削減、省エネ・創エネ技術の研究開発を推進
IV 環境に配慮した行動の促進	13気候変動に具体的な対策を 		(2)世界の水環境改善に向けた国際事業	かわさき水ビジネスネットワークを通じた「官民連携による国際展開」の活動と、開発途上国等への職員派遣や海外からの研修生・観察者の受け入れによる「技術協力による国際貢献」を推進
	17パートナーシップで目標を達成しよう 	3 環境意識の向上に向けた取組の推進	(1)環境計画年次報告書の公表	上下水道局環境計画に基づく取組の評価を、毎年度、環境計画年次報告書で公表
			(2)職員の環境意識の向上	職員の環境意識の向上を図るため、環境関連講習会や研修などに派遣
			(3)市民の環境学習の推進と広報活動の充実	小学生の社会科学習に使用する副読本の配布や広報紙、各種イベントでのPRを実施

# 第3章 具体的な取組事項

## I 脱炭素社会の実現

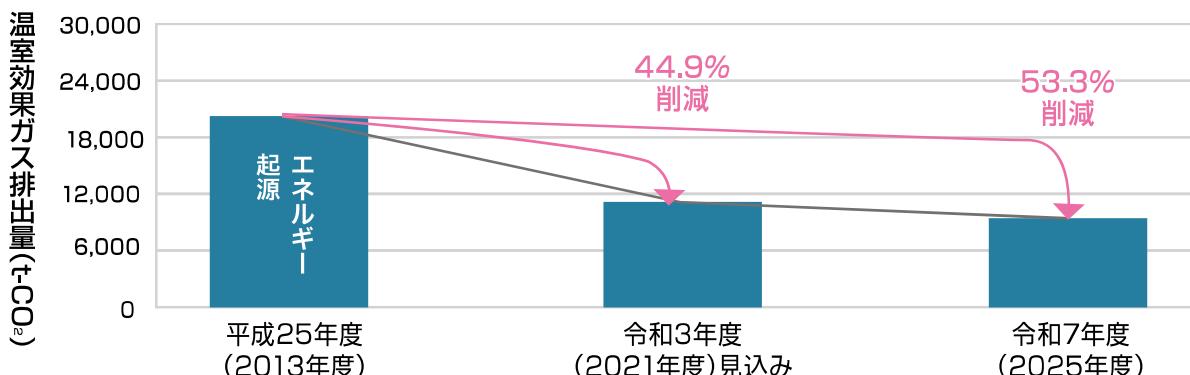
### I-1 省エネルギー及び温室効果ガスの削減

水道事業及び工業用水道事業は、浄水処理工程における沈でん池、排水処理施設等の運転、配水池や配水塔に送水するためのポンプ設備など、施設の運転に多くの電力を消費しています。

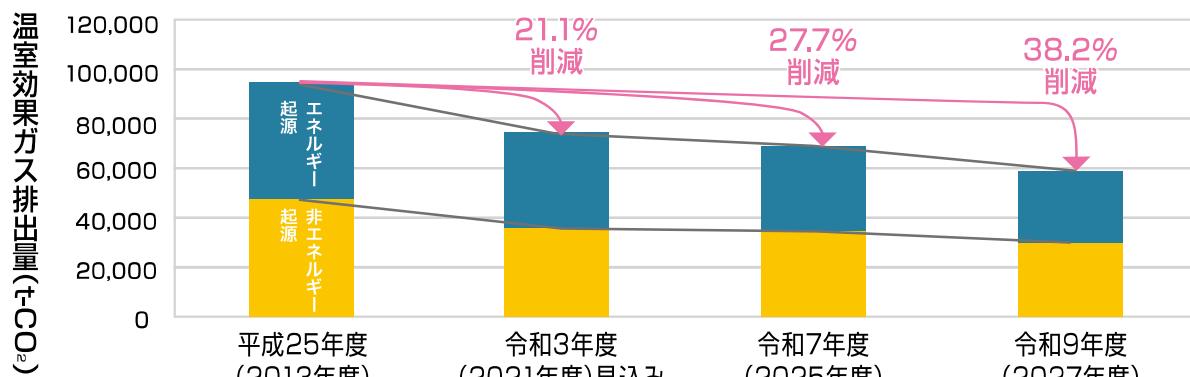
下水道事業は、下水処理や汚泥処理工程において、ポンプ設備、送風設備など、施設の運転に多くの電力を消費しています。また、汚泥の焼却時には、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)と比べて温室効果の高い、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)が排出されています。

上下水道局では、川崎市地球温暖化対策推進基本計画・実施計画との整合を図りながら、消費エネルギーを低減し、次のとおり、温室効果ガスの排出量を削減するため、取組を進めています。

#### 水道・工業用水道事業における温室効果ガス削減目標\*



#### 下水道事業における温室効果ガス削減目標\*



・エネルギー起源:電力や都市ガス等の化石燃料燃焼などに伴い発生する温室効果ガス

・非エネルギー起源:下水処理や下水汚泥の焼却過程で発生する温室効果ガス

\*目標値を算定する上で使用する電力排出係数は、地球温暖化対策推進基本計画において市役所の温室効果ガス排出目標量を算定する際に使用した値を用いる。

## I-1-(1) 省エネルギー型機器の採用

水道 工水 下水

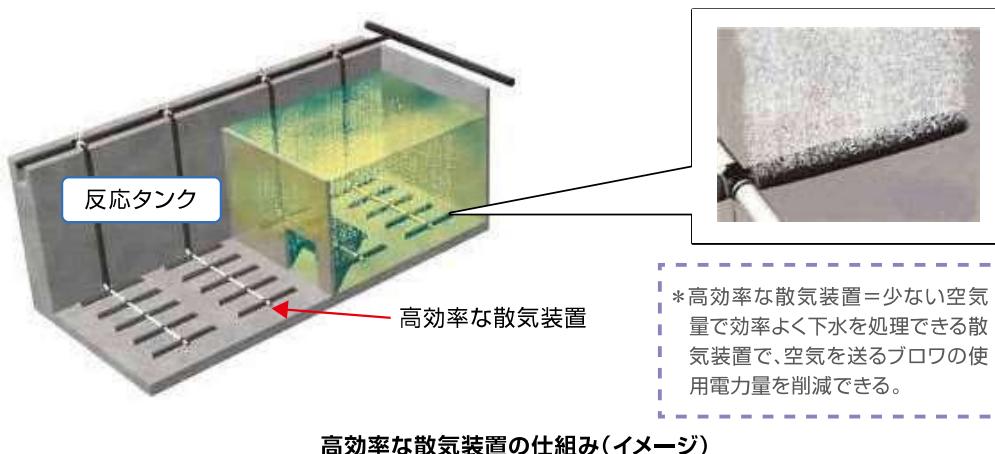
施設・設備の更新や事業所の改築等に合わせて、高効率の受変電設備や散気装置、LED照明設備を採用し、省エネルギー化を進めていきます。

### 【計画期間の主な取組】

- 変圧器は、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の基準を満たした高効率型(トップランナー変圧器)を導入します。
- 高効率な散気装置(\*)を導入します。
- LED照明設備を導入します。

### <スケジュール>

令和4(2022)年度	・LED照明設備の導入 ・高効率な除砂設備の導入 ・低動力な搔き機の採用
令和5(2023)年度	・トップランナー変圧器の導入 ・LED照明設備の導入 ・高効率な散気装置の導入
令和6(2024)年度	・LED照明設備の導入
令和7(2025)年度	・トップランナー変圧器の導入 ・LED照明設備の導入 ・低動力な濃縮脱水一体型機の導入



高効率な散気装置の仕組み(イメージ)

## I-1-(2) 自然流下方式による取水・送水・配水

水道 工水 下水

水道事業及び工業用水道事業における取水・送水・配水地点の地形高低差を最大限に活かした自然流下による水道システムにより、電気使用量の抑制に努めています。

### 【計画期間の主な取組】

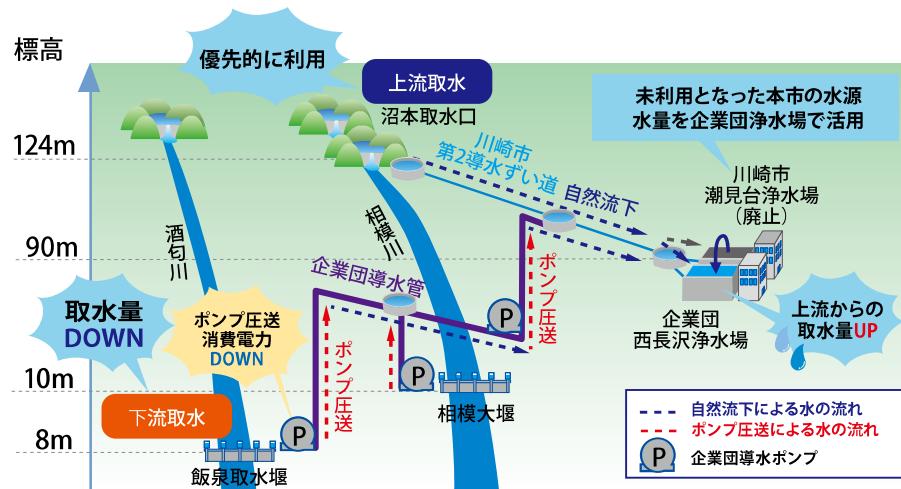
- 今後も自然流下を基本とした水道施設の整備を進めます。
- 水源を共にする県内水道事業者(神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市)や神奈川県内広域水道企業団(\*)以下「企業団」という。と連携し、CO<sub>2</sub>排出量の削減や水源水質事故リスクの低減、災害時における給水安定性の向上等を目的として、上流からの取水を優先的に利用する取組を進めています。

具体的には、川崎市の未利用化した水源水量を有効活用し、企業団西長沢浄水場の取水の一部を上流からの取水に振り替えることによって、導水ポンプが消費する電気エネルギーを削減する取組を進めています。

\*神奈川県内広域水道企業団=神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市を構成団体とする一部事務組合で、構成団体へ水道用水を供給する水道用水供給事業者。



自然流下による水道システム



川崎市の水源水量を使用した上流取水の優先的利用のイメージ

### I-1-(3) 下水汚泥焼却炉の高温焼却化と二段燃焼化

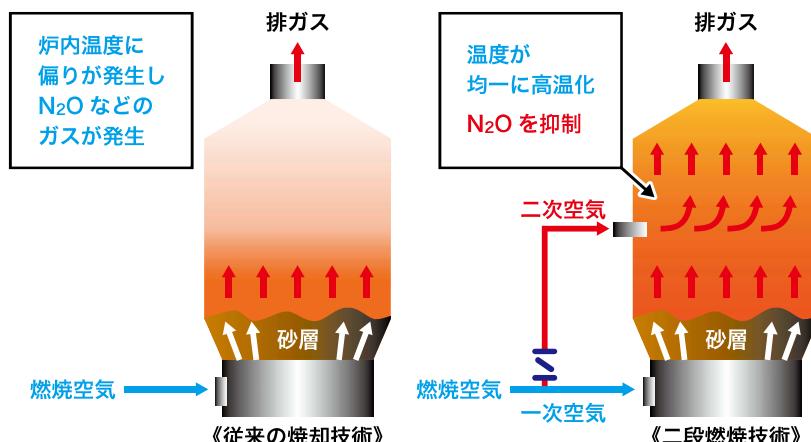
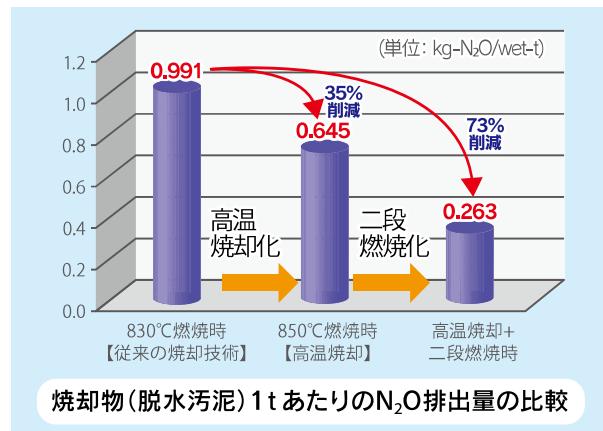
水道 工水 下水

入江崎総合スラッジセンターにおける下水汚泥の焼却処理過程では、二酸化炭素の約300倍の温室効果がある一酸化二窒素( $N_2O$ )及び大気汚染防止法で排出規制されている有害物質の窒素酸化物( $NO_x$ )が生成されており、排ガスとして大気中に放出されます。

$N_2O$ は、高温(850°C以上)での焼却と二段燃焼技術(\*)を組み合せた焼却技術を採用することにより、大幅な削減が可能であることから、一部施設に導入してきました。引き続き、残りの施設にも採用していきます。なお、二段燃焼技術では、 $NO_x$ の排出低減効果も確認しています。

#### 【計画期間の主な取組】

- 1系焼却炉の再構築に伴い、高温(850°C以上)での焼却と二段燃焼技術を組み合せて採用することにより、 $N_2O$ と $NO_x$ の排出量を低減し、令和9(2027)年度までに約6500t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガス(令和3(2021)年度比)の削減を目指します。



従来の焼却技術と二段燃焼技術の違い

\*二段燃焼技術=燃焼空気を二段に分けて吹き込み、焼却炉内部を均一に高温化することにより、温室効果ガスの $N_2O$ 及び大気汚染防止法規制物質の $NO_x$ の排出量を削減させる技術。

## I-2 再生可能エネルギーの有効利用

再生可能エネルギーの利用は、経済的な面での効果に加えて、エネルギーの利用段階で温室効果ガスをほとんど排出しないことから、脱炭素社会の実現にも大きく貢献します。

上下水道局では、施設の特性を活かした再生可能エネルギーを有効に利用するため、次の取組を進めています。



上下水道施設の再生可能エネルギーの分布(令和3(2021)年)

## I-2-(1) 小水力発電の実施

水道 工水 下水

江ヶ崎発電所、鷺沼発電所及び平間発電所においては浄水場と配水池等の高低差を、入江崎水処理センターにおいては処理水が流れる水路の落差を活用した小水力発電を実施し、再生可能エネルギーの有効利用に努めます。

### 【計画期間の主な取組】

- 江ヶ崎発電所、鷺沼発電所及び平間発電所において小水力発電を行い、再生可能エネルギーの有効利用に努めます。
- 江ヶ崎発電所の小水力発電設備の更新に向けた検討を進めます。
- 入江崎水処理センターの小水力発電を行い、発電した電気の全量を施設内で有効利用することにより、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めます。

### 〈小水力発電量〉

	発電量(kWh/年)				
	江ヶ崎発電所*	鷺沼発電所	平間発電所	入江崎水処理センター	合計
令和2(2020)年度(実績)	473,470	550,382	926,444	52,677	2,002,973
令和3(2021)年度(見込み)	540,000	530,000	860,000	60,000	1,990,000
令和4(2022)年度(目標)	540,000	530,000	860,000	60,000	1,990,000
令和5(2023)年度(目標)	540,000	530,000	860,000	60,000	1,990,000
令和6(2024)年度(目標)	270,000	530,000	860,000	60,000	1,720,000
令和7(2025)年度(目標)	270,000	530,000	860,000	60,000	1,720,000

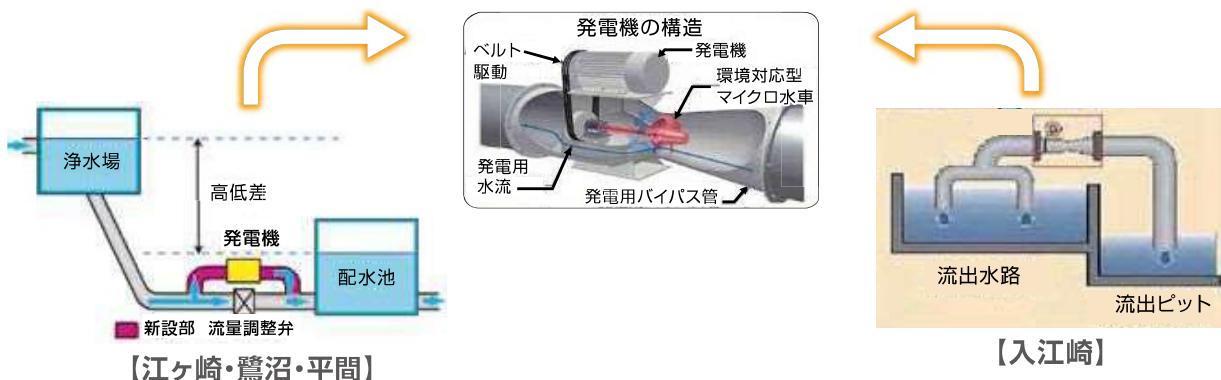
\*江ヶ崎発電所は、更新により令和6・7(2024・2025)年度の発電量が半減します。

### 〈設備一覧〉

	稼働年度	発電出力	利用目的
江ヶ崎発電所	平成16(2004)年度	約90kW	売電
鷺沼発電所	平成18(2006)年度	約90kW	
平間発電所	平成28(2016)年度	約121kW	
入江崎水処理センター	平成23(2011)年度	約14kW*	自家消費

\*平成30(2018)年度までは8kW

### 【小水力発電の仕組み】



## I-2-(2) 太陽光発電システムの導入と発電の実施

水道 工水 下水

太陽光発電システムは、クリーンで無尽蔵なエネルギーである太陽の光で電気をつくることができるため、発電時に温室効果ガスを排出しません。長沢浄水場、生田配水池及び入江崎水処理センターでは太陽光発電システムを稼働させ、電力使用によるCO<sub>2</sub>排出量を削減します。

### 【計画期間の主な取組】

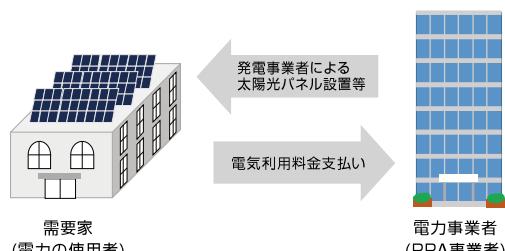
- 長沢浄水場ろ過池覆蓋(\*<sup>1</sup>)上部、配水池及び雨水調整池の上部に設置した太陽光発電システムで発電した電力を自家消費することで、買電電力を抑えCO<sub>2</sub>排出量削減に努めます。
- 生田配水池の配水池上部の太陽光発電システムで発電します。
- 入江崎水処理センター沈砂池管理棟の屋上部に設置した太陽光発電システムで発電した電気の全量を施設内で有効利用することにより、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めます。
- PPAモデル(\*<sup>2</sup>)等を適用した太陽光発電などによる再生可能エネルギー電力の導入に向けた検討を進めます。

### 〈太陽光発電システム発電量〉

	発電量(kWh/年)			
	長沢浄水場	生田配水池	入江崎水処理センター	合計
令和2(2020)年度(実績)	791,760	1,184,201	113,099	2,089,060
令和3(2021)年度(見込み)	800,000	1,060,000	80,000	1,940,000
令和4(2022)年度(目標)	800,000	1,060,000	80,000	1,940,000
令和5(2023)年度(目標)	800,000	1,060,000	80,000	1,940,000
令和6(2024)年度(目標)	800,000	1,060,000	80,000	1,940,000
令和7(2025)年度(目標)	800,000	1,060,000	80,000	1,940,000

\*<sup>1</sup>覆蓋(ふくがい)=おおいかぶせるもの

\*<sup>2</sup>PPAモデル=電力販売契約モデルの略称で、電力事業者(PPA事業者)と需要家(電力の使用者)との間で結ぶ契約モデルのこと。



太陽光パネルを使用した場合のオンライン型PPAのイメージ

### 〈設備一覧〉

	稼働年度	設置面積	発電出力	利用目的
長沢浄水場	平成27(2015)年度	9,700m <sup>2</sup>	約1,100kW	自家消費
生田配水池	平成28(2016)年度	9,600m <sup>2</sup>	約1,000kW	売電
入江崎水処理センター	令和元(2019)年度	1,150m <sup>2</sup>	約90kW	自家消費



入江崎水処理センター 沈砂池管理棟屋上部



長沢浄水場太陽光発電設備

## I-2-(3) 廃熱発電設備の導入

水道 工水 下水

下水汚泥を焼却する際に発生する廃熱を活用して、高効率蒸気タービンによる発電を実施し、CO<sub>2</sub>排出量を削減していきます。

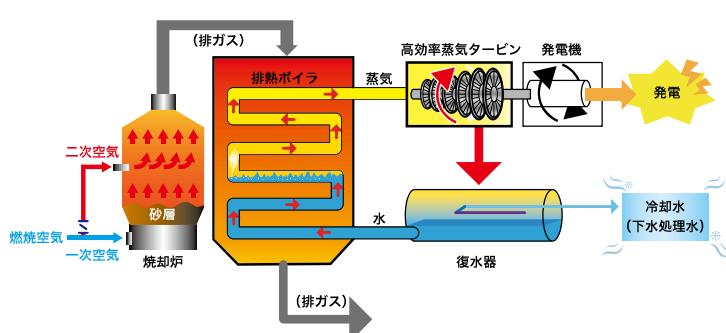
### 【計画期間の主な取組】

- 入江崎総合スラッジセンター3系焼却施設では、B-DASHプロジェクト(\*<sup>1</sup>)(平成29(2017)年度から平成30(2018)年度に実施)により設置した廃熱発電設備(\*<sup>2</sup>)の高効率化及び安定性の確保に向けた自主研究を引き続き進めます。
- 入江崎総合スラッジセンター3系焼却施設で実施してきた廃熱発電設備の研究成果を踏まえ、1系焼却施設の再構築に合わせて、廃熱発電設備を導入し、発電した電気の全量を施設内で有効利用することにより、CO<sub>2</sub>排出量削減に努めます。

\*<sup>1</sup>B-DASHプロジェクト=国土交通省が実施している、下水道事業における大幅なコスト縮減や再生可能エネルギー創出等を実現するための実証事業。

\*<sup>2</sup>廃熱発電設備=汚泥焼却に伴い発生する排ガスの熱を利用して蒸気を発生させ、高効率蒸気タービンを回し発電する設備。本取組で導入するシステムでは、高効率蒸気タービンから排出する蒸気を下水処理水を用いて冷却し、再びボイラーに戻すことで効率よく発電する。

	稼働予定年度	発電出力	利用目的
入江崎総合スラッジセンター1系焼却施設	令和9(2027)年度	約650kW	自家消費



廃熱発電設備のイメージ図



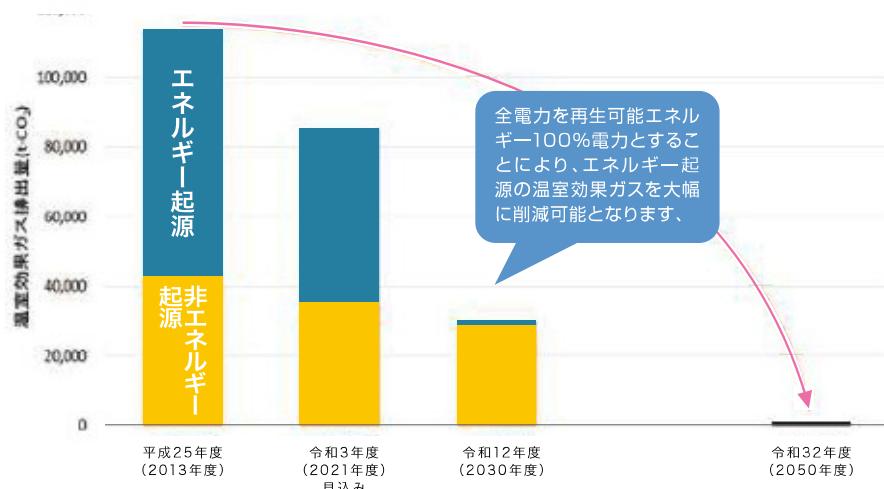
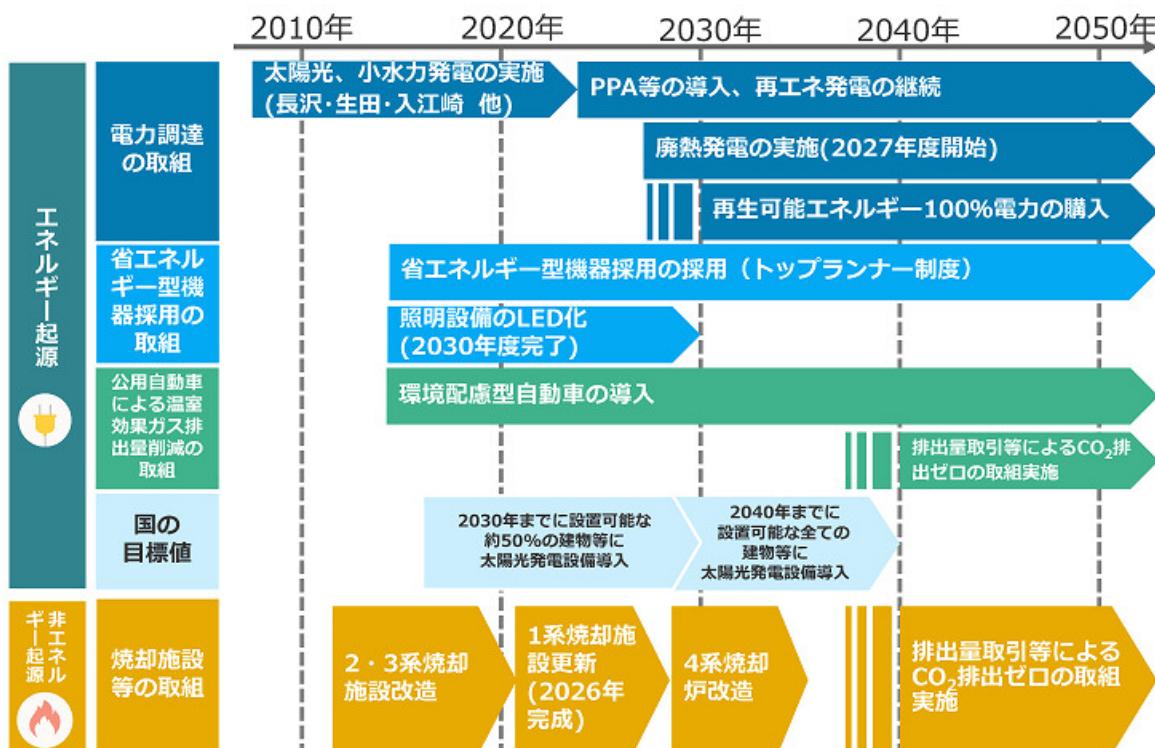
高効率蒸気タービン

## コラム 脱炭素社会の実現に向けて

市役所の温室効果ガス排出量の約20%(令和2(2020)年度実績)を占める上下水道事業は、脱炭素社会を実現するため、市の取組において重要な役割を担っています。そこで、上下水道局では、エネルギー起源や非エネルギー起源の温室効果ガス排出量削減に向け、実施すべき取組を可視化し、計画的に取り組むこととしました。

上下水道局はこの取組により、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みます。

### 温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組の計画



## I-3 グリーンインフラの活用

グリーンインフラの持つ多様な機能は、上下水道事業で排出するCO<sub>2</sub>を吸収するとともに、施設の景観の向上やヒートアイランド対策など、様々な効果を本市にもたらします。特に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするためには、CO<sub>2</sub>吸収源としての役割が重要です。

上下水道局では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、施設が有する多くの植栽をグリーンインフラとして活用し維持管理に努めます。

### I-3-(1) 植栽の保全と緑化

水道 工水 下水

樹木には、温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>の吸収をはじめ、大気の浄化、騒音の緩和など、良好な生活環境を保つための多様な機能があります。水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の敷地内に樹木を配置して適切な植樹管理を行うことにより、CO<sub>2</sub>の吸収を図るとともに、施設の景観の向上やヒートアイランド現象の緩和に寄与していきます。

#### 【計画期間の主な取組】

- 施設の敷地内において、周辺の自然環境や景観に配慮しながら、植栽の保全に取り組みます。



生田配水池(散策路)



麻生水処理センター



長沢浄水場